

令和3年第3回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和3年2月25日(木) 午後2時
ところ 市役所新館4階 大会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 令和3年度小・中学校、幼稚園・保育所・こども園の入学(入園)式の日程について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (3) 不登校・いじめについて

4 議事

- 議案第 3号 室津小学校の廃止及び御津小学校との統合について
- 議案第 4号 たつの市教育委員会表彰について
- 議案第 5号 たつの市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6号 たつの市立学校の通学区域に関する規則等の一部を改正する規則制定について
- 議案第 7号 行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則制定について
- 議案第 8号 行政手続等の押印の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令制定について
- 議案第 9号 行政手続等の押印の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示制定について
- 議案第10号 たつの市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第11号 令和3年度たつの市教育委員会当初予算について
- 議案第12号 令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて
- 議案第13号 令和2年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算の見積りについて

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和3年3月24日(水) 午後1時30分～
" 開催場所 (新館3階 301、302会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和3年 4月 日() 午後 時～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和3年第3回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和3年2月25日(木) 午後2時
ところ 市役所新館4階 大会議室

教育長

ただ今から、令和3年第3回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしく
お願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条
第1項第7号の規定により、また、議案第4号「たつの市教育委員会表彰について」は、同規
則第9条第1項第3号の規定により、また、議案第11号「令和3年度たつの市教育委員会当
初予算について」、議案第12号「令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて」及
び議案第13号「令和2年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算の見積りにつ
いて」は、同規則第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま
す。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、3 教育長諸報告に入ります。

(1) 令和3年度 小・中学校、幼稚園・保育所・こども園の入学(入園)式の日程につ
いて、事務局報告願います。

< 事務局 資料に基づき報告 >

以上のことで、何かご意見、ご質問はございませんか。

半田幼稚園と河内幼稚園の入園予定者数はわかりますか。

事務局

半田幼稚園は1名、河内幼稚園は2名です。神岡幼稚園と香島幼稚園の入園予定者はいま
せないので、入園式は行わない予定です。

事務局

次の園長会で入園式の実施について調整を図りたいと考えています。幼稚園については、在
園児を入れて新園児を迎え、保育所・こども園については、在園児を入れないという方法で調
整できればと考えています。

教育長

分かりました。

他にご質問等はございませんか。

ないようですので、次に、(2)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局報
告願います。

事務局

まず、緊急事態宣言の期間延長へ向けた対応を説明させていただきます。これについては、
1月14日付けで学校園に通知している「緊急事態宣言を踏まえた学校の対応について」を継
続します。新型コロナウイルス感染症への対応については、十分な感染防止対策を実施し、リ
スクの高い活動を控えて、教育・保育の活動を行うよう学校園へ通知しているところです。
2月末に解除となりますが、行動制限が緩和されるということは、想定されにくいと考えていま
す。解除の内容を踏まえて対応を協議していきます。

次に、出席停止に伴う給食費の免除についてです。コロナ感染症に関して出席停止となつた
者の給食の欠食分については、給食費を免除して、公費負担とさせていただきます。

次に、コロナ感染症対策用物品と工事の進捗状況の報告です。先月、定例会で紹介しました
サーモカメラにつきましては、準備が完了しました。卒業式、卒園式などで活用可能としてい
ます。

次に、手洗い用消毒液などの寄付を受けていますので、紹介させていただきます。播磨西教育事務所を経由してアルコールハンドジェル、ハンドソープ、石けんなど約1万4千箱の寄付を受けました。学校などでの活用を検討しています。

次に、工事関係では、体育館の換気扇、網戸、自動水栓はすべて完了しています。入札により予算残が出ましたので、残額はトイレの洋式化に充てることで進めています。107箇所追加することとなり、洋式化率は50.1%から61%になる見込みです。同様に12月補正で予算化した中学校電子黒板機能付きプロジェクターについても、予算残が出ましたので、残額でプロジェクターと一体化利用できる実物投影機55台、タブレット端末用のケースと充電アダプターを用意させていただく予定です。

最後に、コロナワクチン接種については医療機関で行う接種と個々で行う個別接種があります。また、集団接種の会場は、はつらつセンターと各総合支所となります。あわせて各地域への巡回会場は、一部の小学校の体育館とコミュニティセンターが予定されています。小学校の体育館については、土日各2時間2会場が予定されています。ワクチンの確保数や接種スケジュールの遅れなど、新聞報道で言われているところです。運動会や地域行事と重なる部分がありますので、そのあたりを調整した後、日程が決定されることとなります。

以上となります。

事務局

公民館、図書館、体育館などでは午後8時まで開館しています。2月末で緊急事態宣言が解除され、午後9時になるという情報も出ています。そうなれば新たに使用申請を受けさせていただく予定です。

また、コロナ感染症対策の購入物品として、水道の自動蛇口があります。残予算については補正減という形で対応する予定です。

コロナワクチン接種については、御津総合支所の中にある御津公民館のホールが会場になるのではないかとということで、現在調整中です。詳細については、今のところ分かっていません。以上となります。

教育長

何かご質問等はありませんか。

委員

このままいけば、おそらく2月末で緊急事態宣言が解除されることになると思います。緊急事態宣言が出たときに、教育委員会から学校に通知文書を出し、学校から保護者に通知文書を出されましたが、解除に当たり、そういった通知文書を出されるのでしょうか。

事務局

解除のレベルがどの程度のものなのかということ踏まえ、本部会議と協議しながら進めていきたいと考えています。

委員

ワクチンの接種場所として学校が使えると聞きましたが、たつの市では、市内5会場としか言っていないと思います。学校関係者へは決まった段階で発表された方がいいと思います。学校関係者は心配されると思いますので、教育委員会が発表するのではなく、担当部局から発表された方がいいと思います。

教育長

そのことについて、国の方では、ワクチン接種が遅れていると報道されており、接種会場についても早く決まらない状況です。

委員

どの小中学校で感染者や濃厚接触が何人いるかなどの報告をいただけないのですか。

教育長

検討させていただきますが、陽性者の数は県が発表することとなり、2週間前にさかのぼって市町別が発表されている状況です。また、感染者の同意を得なければ発表できない状況です。

委員

タブレットケースを持ち帰り用と聞きましたが、持ち帰りの対象は何年生ですか。

事務局

小学校5年生以上を考えています。

教育長

子どもたちが実際に使用するのは、4月からを予定しています。ケースは必要に応じて使用する予定です。

委員

先生方の活用は、どのような状況ですか。

| | |
|-----|--|
| 教育長 | 先週、活用の研修を始めたばかりです。あくまでも授業で使うことを想定しており、個人で使うことは想定していません。 持ち帰りは調整して進めていく予定です。 |
| 教育長 | 緊急事態宣言が解除されましたが、大きく状況が変われば、臨時の教育委員会を開催させていただきます。大きく状況が変わらなければ、連絡のみさせていただきます。 |
| 委員 | 状況を見ながら対応してください。 |
| 教育長 | 分かりました。 次に、議事に入ります。 議案第3号「室津小学校の廃止及び御津小学校との統合について」、議案第5号「たつの市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、議案第6号「たつの市立学校の通学区域に関する規則等の一部を改正する規則制定について」、一括して、事務局説明願います。 < 事務局 資料に基づき説明 > <ul style="list-style-type: none">・室津小学校の廃止及び御津小学校との統合の説明・たつの市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の説明・たつの市立学校の通学区域に関する規則等の一部を改正する規則制定の説明 |
| 教育長 | 以上で説明は終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。 |
| 委員 | 「廃止」という文言ではなく、「統合」という文言がいいと思います。 適正規模・適正配置を検討していく中で、「廃止」は、小さい方が大きい方に吸収されるというイメージがあります。今回も御津小学校と室津小学校が統合して新しい御津小学校になるという形がいいのではないかと思います。 |
| 事務局 | 廃止の文言は、地方教育行政の運営に関する法律の21条で教育委員会の職務権限に記載されています。その中で設置、管理及び廃止に関することと記載されており、その条文から引用しています。 |
| 教育長 | 行政手続きから「廃止」と書かざるを得ない状況です。 基本方針の策定段階から「廃止」という言葉は使わずに、「統合」という表現としています。 |
| 委員 | 今後、使わなくなった室津小学校は、どのように活用されるのですか。 |
| 事務局 | 地域の方と協議し、活用方法を検討していきます。体育館は引き続き避難所として活用していく予定です。 |
| 委員 | 電気と水道は、その都度、使うことになりますか。 また、校舎などにある物は、全部なくなるのですか。 |
| 事務局 | 来年度以降も電気と水道は使える状況です。 また、使える物は御津小学校などで使用する予定です。 |
| 委員 | 防犯面は、どのようになるのか。 |
| 事務局 | 引き続き警備会社を導入します。 |
| 委員 | 室津地区の児童は、これからスクールバスで通学することになるのですか。 |
| 事務局 | まだ、具格的には決まっていません。 |
| 教育長 | 市のバスを利用して登校練習を行うのですか。 |
| 事務局 | 26人乗りのバスなどを使い、交流事業を4回実施する予定です。 |

教育長 他にご発言がありませんので、採決に入ります。
議案第3号、議案第5号、議案第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
＜ 異議なしの声 ＞
ご異議なしと認めます。よって、議案第3号、議案第5号、議案第6号は、原案のとおり承認しました。

続きまして、議案第7号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則制定について」議案第8号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令制定について」、及び議案第9号「行政手続等の押印の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示制定について」、一括して、事務局説明願います。
＜ 事務局 資料に基づき説明 ＞

教育長 説明は終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。
ご発言がありませんので、採決に入ります。
議案第7号、議案第8号及び議案第9号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
＜ 異議なしの声 ＞
ご異議なしと認めます。よって、議案第7号、議案第8号及び議案第9号は、原案のとおり承認しました。

教育長 続きまして、議案第10号「たつの市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について」、事務局説明願います。
＜ 事務局 資料に基づき説明 ＞

教育長 説明は終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

委員 議案第7号、議案第8号及び議案第9号は一般市民向けには原則押印不要ということですが、行政側の押印はなくなるのですか。

事務局 一部は廃止しますが、全部は廃止していません。

教育長 他にご発言がありませんので、採決に入ります。
議案第10号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
＜ 異議なしの声 ＞
ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり承認しました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。
＜ 非公開案件の審議 ＞

教育長 続きまして、自由討議に移ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。
ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。
＜ 次回、次々回の日程調整 ＞

以上で、令和3年第3回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後3時50分終了

出席者

| | |
|--------------------|-------|
| 教育長 | 横山 一郎 |
| 委員 | 松尾 壯典 |
| 委員 | 菅野 夏子 |
| 委員 | 七條 祐正 |
| 委員 | 喜多 敦子 |
| 教育管理部長 | 富井 俊則 |
| 教育事業部長 | 山根 洋二 |
| 教育部参事(兼)学校教育課長 | 山田 晴人 |
| 教育事業部参事(兼)人権教育推進課長 | 圓田 元彦 |
| 教育総務課長 | 三木 康弘 |
| 教育環境整備課長 | 正田 晴彦 |
| 幼児教育課長 | 田中 彰人 |
| 社会教育課長 | 神尾 俊輝 |
| 歴史文化財課長 | 義則 敏彦 |
| 体育振興課長 | 倉元 竜也 |
| 社会教育課主幹 | 喜多村 玲 |
| すこやか給食課 | 瀬良 達也 |